

**10月4日（日）夕～10月5日（月）朝 放送分**

**◆消費生活相談のお知らせ（住民課）**

10月6日火曜日、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。